

保護者の皆様

真鶴町立まなづる小学校
校長 浜口 勝己

校内での携帯電話(スマートフォンを含む)の取り扱いについて

陽春の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃から本校の教育活動に対してご理解とご支援をいただき、ありがとうございます。

小学生の携帯電話利用については、物事の判断能力が十分に育成されていない段階であること、また、その利用における依存やいじめ、有害サイト利用に伴うトラブルの発生、**登下校中の携帯電話操作による交通事故の恐れ等**、様々な影響が指摘されています。

そこで、真鶴町教育委員会の「小・中学校における携帯電話の取り扱い及び指導等に係る基本方針」に基づき、本校でも、携帯電話の持ち込みに関して、次のように確認させていただきます。子どもたちが携帯電話をめぐる事件・事故に巻き込まれないようにするため、**昨年度までの校内規定と変更したところがありますが、ご理解ご協力をよろしく願います。**

なお、学校においては、本年度も全学年において「情報モラル」についての学習を実施していきたいと考えています。携帯電話等のフィルタリングサービスの活用や携帯電話の使用に関する指導等を行ってください。また**携帯電話には必ず記名**していただきますよう、よろしくお願いいたします。

<携帯電話(スマートフォンを含む)の取り扱いに関する校内規定>

- ① 携帯電話(スマートフォンを含む:以下略)は、学校生活に必要なと考え、**学校への持ち込みは、原則禁止**します。
- ② 地域性・防犯上の理由や家庭の事情等で、**登下校時に携帯電話を持たせなければならない場合は、「校内への携帯電話の持ち込み許可申請書」を校長に提出**します。
➡ 申請書は、申し出があったご家庭に、お子さんを通してお渡します。
- ③ 使用する携帯電話は、有害サイト等へのアクセス制限のある**フィルタリングを設定**します。
学校への持ち込みを認めた場合であっても、**校内では、携帯電話の電源を切る**こととし、**校地内及び登下校中の使用は原則禁止**します。(在校中は、職員室にてお預かりします)
※下校後の用事(習い事や遊び等)は、一度帰宅してから確認連絡をしたり外出をしたりするように指導しています。急な変更がある場合は、連絡帳等でお知らせください。
※下校時、どうしても連絡が必要な場合は、職員室で済ませるようにします。
※登下校中は、怪我、体調不良、防犯上不安を感じた時、災害時等の緊急時のみの使用とします。

連絡先

担当：教頭

電話：68-0261